

第六次やまぐち高齢者プランの評価について

I－第1 地域包括ケアシステムの基盤強化

高齢者が可能な限り住み慣れた地域で安心していきいきと暮らせることを目指して、高齢者一人ひとりの状態やニーズに応じて、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスを切れ目なく提供する「地域包括ケアシステム」の基盤強化に取り組む。

これまでの実績・成果 及び 評価・課題

(1) 地域の連携体制の強化

- サービス利用に係る各関係者との連絡調整等を行う介護支援専門員が、地域のネットワークを活用し高齢者のニーズに応じたケアマネジメントができるよう専門知識や技術に関する研修会を開催し、介護支援専門員を支援する取組を行った。

【評価・課題】

令和3年度から居宅事業所の管理者が原則主任資格者に限定されることに伴い、主任資格に係る研修の受講者が増えることが見込まれたことから、令和元年度から受講定員を増やして対応した。

(参考) 介護支援専門員法定研修（財政的支援対象）修了者数

区 分		H30	R1	R2	計	R3(見込)
介護支援専門員専門研修／更新研修 (専門研修課程Ⅰ)	人	223	208	122	553	128
介護支援専門員専門研修／更新研修 (専門研修課程Ⅱ)	人	489	489	342	1,320	383
主任介護支援専門員研修	人	90	154	75	319	80
主任介護支援専門員更新研修	人	133	142	83	358	122

※ 主任介護支援専門員研修(R2)及び主任介護支援専門員更新研修(R2)は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため受講定員を縮小して実施。

(2) 地域包括支援センターの機能強化

- 地域包括支援センター職員の資質向上を図るため、地域ケア会議における地域づくりや政策形成の手法について学ぶ研修会を実施した。
また、令和元年度からセンター管理者向けにマネジメント力向上のための研修を行っている。

【評価・課題】

地域ケア会議において政策の形成まで行う市町数は、平成29年度には6市町であったが、令和2年度には17市町に増加しており、個別ケースの検討に加え、地域課題の解決に向けた取組が進んだ。

区 分		H30	R1	R2	計	R3(見込)
地域包括支援センター職員の資質向上研修 <u>H26</u>	人	56	97	70	223	122

※R1から管理者向け研修を追加。

(参考) 地域包括支援センター設置数推移

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
センター数	38	45	45	52	58	59	59	60	60	61

(参考) 地域ケア会議において形成された具体的取組・施策の例

企業等への認知症サポーター養成講座の実施、通いの場の立ち上げ支援、生活支援に関する資源の実態把握、ゴミ出し支援、医療機関等の関係機関との連携、見守りネットワークの強化・拡大、防災に関する研修の開催等

(3) 地域ケア会議の推進

- 市町単独では確保が困難な専門的な知識を有する職種・職域団体等を中心とした広域的な派遣体制を構築し、地域ケア会議等に派遣した。

【評価・課題】

地域ケア会議等への専門職派遣体制が構築できているが、活用事例等を交えて、引き続き事業の周知を図っていくことが必要である。

区 分		H30	R1	R2	計	R3(見込)
地域ケア会議や研修等への専門職派遣 <u>H24</u>	職種	9	7	6	—	—
	人	33	40	27	100	40

<R2年度の実績>

職 種	人数	職 種	人数
弁護士	3	社会福祉士	1
理学療法士	15	作業療法士	1
言語聴覚士	1	歯科衛生士	6

派遣内容：地域ケア会議、介護予防教室等

(4) 地域住民等の参加の促進

- 地域包括ケアシステムに対する県民の理解を深めるため、ホームページやラジオ等を活用して普及啓発を行った。

【評価・課題】

県民に分かりやすい広報に努め、引き続き、地域住民の参加等を促していく必要がある。

数値目標の達成状況

指 標	単位	目標値 (R2)	策定時		現状値 (直近値)		達成率	評価	未達理由・対策等
			23	H29	60	R3.3.31			
地域包括支援センター職員研修受講センター数	箇所	59	23	H29	60	R3.3.31	102.8%	達成	
地域ケア会議において政策の形成まで行う市町数	市町	19	6	H29	17	R3.3.31	84.6%	未達	地域ケア会議において地域課題の検討、政策形成まで行う市町数は順調に増加したが、個別課題への対応への重点化や、政策立案のための連携が進まない市町があったこと等から目標の全市町での実施とならなかった。引き続き地域課題の解決に向けた手法の検討等、地域ケア会議を効果的に開催できる体制づくりを支援し、地域ケア会議の推進を図る。

今後の取組

(1) 地域の連携体制の強化、(2) 地域包括支援センターの機能強化

- 地域包括ケアシステムを支える介護支援専門員や地域包括支援センター職員の資質向上を図るとともに地域包括支援センターの評価を活用した体制の強化や効率的、効果的な取組を推進するため、研修等を実施する。

(3) 地域ケア会議の推進

- 地域ケア会議等の円滑な運営を支援するとともに多職種の間をさらに推進するため、専門職派遣を引き続き実施して、その周知を図るとともに、連携の強化等に向けた研修会等を実施する。

(4) 地域住民等の参加の促進

- 地域包括ケアシステムの理解促進のため、県民に対して明瞭で分かりやすい表現や内容を心掛けた広報を引き続き行う。

I－第2 自立支援、介護予防・重度化防止の推進

高齢者が尊厳を保ち、安心・安全に自立した日常生活を送るためには、多様な生活支援サービスの提供や良質な住まいの確保、健康づくりと介護予防・重度化防止の推進などが求められることから、高齢者一人ひとりの状態やニーズに応じた支援体制の充実を図る。

これまでの実績・成果 及び 評価・課題

(1) 自立した日常生活・在宅生活への支援

- 家事援助等の生活支援サービスの創出等を行うコーディネーターを養成し、地域における生活支援の提供体制の整備に向けた取組を行った。

【評価・課題】

市町が必要とする生活支援コーディネーターを着実に養成している。地域における生活支援の取組やサービスの充実に向け、継続してコーディネーターを養成する必要がある。

- 市町に対し、「地域公共交通網形成計画」の策定を通じた生活支援の見直し及び再構築の取組を要請するとともに、デマンド型乗合タクシー等の運行を国や市町と連携して支援した。

【評価・課題】

各市町において、デマンド型乗合タクシー等の導入が順次進んでいる。

区 分		H30	R1	R2	計	R3(見込)
生活支援コーディネーター養成研修	H27 人	39	45	43	127	70

(参考) 市町の生活支援コーディネーター配置状況推移

※第1層：市町圏域、第2層：日常生活圏域（市町が設定する生活圏域）

		H30	R1	R2	計	R3(見込)
生活支援コーディネーター設置数	第1層	23	24	24	—	24
	第2層	101	101	107	—	107

(参考) 生活支援体制整備事業により創出されたサービス等

介護予防と買い物支援を一体的に提供(※)、地区住民が集えるカフェ、ご近所ふれあいサロン、元気いきいきひろば(運動+交流プログラム提供)不燃ゴミ回収、買い物代行、庭の手入れ、移動販売車の誘致、見守り、有償ボランティア 等

※ 防府市「幸せます健康くらぶ」。大型商業施設で介護予防教室を実施し、地域から会場までの移動を支援することで、介護予防と買い物支援を一体的に提供するもの。平成30年度「第7回健康寿命をのばそう!アワード」(厚生労働省)自治体部門優良賞受賞。

(2) 健康づくりと介護予防・重度化防止の推進

- 高齢者一人ひとりの状態に応じた介護予防サービスが提供されるよう、介護予防ケアマネジメント従事者を対象とした研修を行った。

【評価・課題】

受講者による感想では、新たな気付きや更なる学びへの意欲等の意見が寄せられており、引き続き、継続的な研修の実施が必要である。

- リハビリ専門職が「通いの場」や地域ケア会議等に積極的に関与し、効果的な介護予防を推進できるよう、リハビリ専門職を対象に介護予防の指導者養成研修を行った。

【評価・課題】

リハビリ専門職を指導者として養成し、「通いの場」での体操指導や地域ケア会議等への参画など、効果的な介護予防の取組が進められている。

- 介護予防の先進事例や課題克服の方策等について学び、市町とリハビリ専門職との連携強化を図るため、市町とリハビリ専門職が一堂に会す会議を開催した。

また、セルフケアマネジメント推進のため、リハビリ専門職団体等と協働し、介護予防手帳を作成した。

【評価・課題】

介護予防に取り組む市町とリハビリ専門職との更なる連携強化には、引き続き、継続して両者が意見交換を行う場の設定が必要である。

- 新しい総合事業を充実させていくためのセミナー等を開催した。

【評価・課題】

セミナー等での事例紹介は好評を得ており、今後も地域での取組のヒントとなる県内外の好事例の紹介等を通じて、総合事業の充実に向けて支援していく必要がある。

区 分		H30	R1	R2	計	R3(見込)
介護予防ケアマネジメント従事者対象の資質向上研修 H17	人	65	45	33	143	60
リハビリ専門職（PT・OT・ST）の指導者養成研修 H27	人	73	27	73	173	70
介護予防体操等を活用しリハ専門職と連携して市町の効果的な介護予防の取り組みを支援（会議の参加者数） H30	人	73	66	53	192	70
新しい総合事業の充実に向けたセミナー等の開催 H27	人	64	58	—	122	60

※ 新しい総合事業の充実に向けたセミナー（R2）は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等の影響により、開催を見送り。

（参考）住民主体の通いの場の数

H28	H29	H30	R1	R2
1, 241	1, 408	1, 563	1, 723	2, 143

※ 「通いの場」とは、公民館等の身近な場所で体操や趣味活動等を行う場

(3) 地域における支援の充実

- 山口県福祉のまちづくり条例に基づき、高齢者、障害者等に配慮した公共的施設の整備を促進した。

【評価・課題】

公共的施設の新築件数が減少傾向にあり、適合証交付件数が目標を下回っている。

- 判断能力が不十分な高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、高齢者の権利擁護に係る制度の周知啓発や市町及び社協の取組を支援した。

【評価・課題】

成年後見制度の申立件数が伸びておらず、地域福祉権利擁護事業と併せて適切な一体的支援が行われるよう、成年後見制度の継続的な周知啓発や研修の実施が必要である。

数値目標の達成状況

指 標	単位	目標値 (R2)	策定時		現状値 (直近値)		達成率	評価	未達理由・対策等
デマンド型乗合タクシー等導入数 (累計)	箇所	48	42	H29	54	R3.3	200.0%	達成	
要支援・要介護認定者千人当たり 居宅・地域密着型サービス事業所数	箇所	20.5	19.6	H28	19.7	R1.10	11.1%	未達	サービス利用者数が見込みほど伸びなかったため。
健康寿命① (日常生活に制限のない期間の平均)	年	延伸 させる	男性 71.09 女性 75.23	H25	男性 72.18 女性 75.18	H28	—	未公表	プラン期間中の実績値未収集 (R3年度に収集予定)
健康寿命② (日常生活動作が自立している期間の平均)	年	延伸 させる	男性 79.00 女性 83.81	H26	男性 79.94 女性 84.26	R1	—	達成	
住民主体の通いの場の数	箇所	1,630	1,241	H28	2,143	R3.3.31	231.9%	達成	
公共的施設の適合証交付件数(累計)	件	726	586	H28	623	R3.3.31	26.4%	未達	公共的施設の新築件数が減少傾向 にあり、適合証交付件数が目標を 下回っている。 山口県福祉のまちづくり条例に基 づいた施設等の整備を促進すると ともに、ユニバーサルデザインに ついて普及啓発や県民意識の高揚 に努める。
成年後見制度による申立件数	件	523	440	H28	451	R2.12	13.3%	未達	申立件数が伸びておらず、地域福 祉権利擁護事業と併せて適切な一 体的支援が行われるよう、引き続 き判断能力が不十分な方への支援 に努める。

今後の取組

(1) 自立した日常生活・在宅生活への支援

- 生活支援については、生活支援コーディネーターの養成研修やフォローアップ研修を引き続き実施する。

(2) 健康づくりと介護予防・重度化防止の推進

- 介護予防・重度化防止については、介護予防ケアマネジメント研修、リハビリ専門職を対象とした指導者養成研修、研修等を通じた県内外の好事例の紹介、市町とリハビリ専門職の連携強化のための場の設定を引き続き行う。

(3) 地域における支援の充実

- 引き続き、山口県福祉のまちづくり条例に基づいた施設等の整備を促進するとともに、ユニバーサルデザインについて普及啓発や県民意識の高揚に努める。

- 引き続き、成年後見制度の利用を促進するため、制度の周知啓発に努めるとともに、地域の特性に応じた自主的・主体的な市町の取組を支援する。

I－第3 介護サービスの充実

高齢者の増加等に伴う要支援・要介護認定者数の増加等に対応し、高齢者一人ひとりの介護ニーズに応じた介護サービスが提供されるよう、サービス提供体制を整備するとともに、利用者主体の体制づくりや介護サービスの質の向上に向けた取組を推進する。

※「資料4 令和2年度サービス見込量の進捗状況」を参照

I－第4 介護保険制度運営の適正化

介護保険制度が円滑かつ安定的に運営されるためには、適切なサービスの確保とその結果としての費用の効率化が必要であることから、介護給付適正化の取組を推進するとともに、市町や事業者等への支援を行い、持続可能な介護保険制度の構築に取り組む。

これまでの実績・成果 及び 評価・課題

(1) 安定的な制度運営のための体制づくり

- 新たに認定調査員として従事する者及び既に認定調査員として従事している者に対し、事例検討等を通し認定調査項目の定義を確認する等資質の向上を図った。

【評価・課題】

県において総括的に認定調査員研修を行うことにより、認定調査の平準化へ繋がっている。

- 介護認定審査会委員に対し、要介護認定関係制度論や委員としての基本的な考え方等についての講義を県内3か所の会場で行い、適切な審査判定の実施と県内の平準化に努めた。

【評価・課題】

研修の実施により、適切な審査判定の実施と県内の平準化へ繋がっている。

- 主治医意見書を記載する医師に対し、具体的な記載方法、要介護認定等の仕組みや基準等について講義を行い、審査判定の重要な資料となる主治医意見書の記載内容の充実を図った。

【評価・課題】

審査判定の重要な資料となる主治医意見書の記載内容の充実に繋がっている。

区 分		H30	R1	R2	計	R3(見込)	
認定調査員研修	H11	人	414	330	183	927	300
介護認定審査会委員研修	H12	人	220	241	144	605	150
主治医研修	H12	人	70	16	55	141	70

※ 認定調査員研修（R2）及び介護認定審査会委員研修（R2）は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、インターネットを活用した研修を実施。

※ 主治医研修（R1）は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等の影響により、前年に比べ、実施回数が減少。

(参考) 要介護認定率の推移

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
計画	18.5%	18.8%	19.0%	19.5%	20.1%	20.7%	19.4%	19.7%	20.1%	19.5%
実績	18.8%	18.9%	19.0%	19.1%	19.1%	18.9%	19.0%	19.0%	19.0%	—

数値目標の達成状況

指 標	単位	目標値 (R2)	策定時		現状値 (直近値)		達成率	評価	未達理由・対策等
			11	H28	19	R2.12			
ケアプラン点検実施市町数	市町	19	11	H28	19	R2.12	100.0%	達成	

今後の取組

(1) 安定的な制度運営のための体制づくり

- 認定調査について、適正化及び平準化を図るために、認定調査員の資質の向上は不可欠である。また、認定調査員として従事するためには、県が実施する認定調査員研修を修了していることが要件となっており、引き続き研修を実施していく。
- 県内の要介護認定の平準化を図り、公平・公正かつ適切な審査判定が行われるよう、県において総括的に審査会委員研修を実施する。
- 要介護認定等に係る審査判定の重要な資料である主治医意見書の記載がより適切に行われるよう引き続き研修を実施していく。
- 専門職の不足等により市町における住宅改修等の点検が実施できていない市町があることから、令和3年度からは住宅改修等の点検に係るリハビリ専門職の派遣業務を実施していく。

I－第5 在宅医療・介護連携の推進

高齢者の希望やニーズに応じて、医療機関や施設から在宅生活への移行、在宅生活の継続ができるよう、保健・医療・福祉等関係者の連携・協働による取組を推進する。

これまでの実績・成果 及び 評価・課題

(1) 在宅医療・介護に関する理解促進

- 郡市医師会を主体として、保健医療圏ごとに協議会を設置し、地域住民への在宅医療に係る普及・啓発事業を実施。在宅医療に係るWEB講演会の開催や在宅医療に関する手引きの作成等の取組を行った（令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止の対応のため、2医療圏で未実施）。

【評価・課題】

講演会の開催や、手引きの作成などにより、地域住民の在宅医療に関する理解が深まっている。

(2) 在宅医療・介護提供体制の充実

- 介護職員等に対する喀痰吸引等研修における講師や指導看護師を養成するため、看護職員等に対して指導者研修を実施した。

【評価・課題】

指導者向け研修により、着実に講師等を養成できており、喀痰吸引等研修体制の構築が進展している。

- 医療的ケアを必要とする入所・居宅生活者のQOLの維持・向上、介護現場での人材不足の補充、介護・看護職員の負担軽減等を図るため、介護職員等に対する喀痰吸引等研修を実施した。
- また、医療的ケアが必要な利用者を受け入れた際に迅速な対応が可能となるよう、基本研修や養成課程等で医療的ケアを修了している介護福祉士に対して、自事業所において自ら実地研修を行うことができる登録喀痰吸引等事業者制度の運用を令和2年度から開始した。

【評価・課題】

介護職員向け研修については、例年定員を上回る受講希望があったことから、令和元年度から受講定員を拡大し、受講要件を満たす全ての受講希望者を受け入れた。

区 分		H30	R1	R2	計	R3(見込)
介護職員を対象とした医療的ケア (喀痰吸引等) 研修H23						
指導者	人	63	43	50	156	100
介護職員	人	122	178	147	447	240

※ 介護職員向け研修はR1より受講定員を拡大。

(3) 関係者が連携した総合的な在宅医療・介護サービスの提供

- 地域包括支援センター職員等の資質向上等を通じ、地域包括支援センターの調整機能の強化や市町による在宅医療と介護連携の取組を支援した。
- 介護職員に対して医療的知識の習得に向けた研修を開催することにより、医療・介護関係者間での連携を円滑に実施できる人材の育成を行った。

【評価・課題】

各種研修を通じて、医療・介護連携を担う人材の育成や、介護職員の医療的知識の習得により資質向上が図られた。

区 分		H30	R1	R2	計	R3(見込)
地域包括支援センター職員の 資質向上研修H26 (再掲)	人	56	97	70	223	122
介護職員の医療的知識習得研修H29						
口腔ケア	人	37	73	67	177	60
認定看護師出前講座	箇所	—	5	14	19	15
感染管理	回	16	14	—	30	—

(参考) 在宅医療・介護連携推進事業の実施市町数推移

事業項目	H27	H28	H29	H30	R1
(ア)地域の医療・介護資源の把握	5	9	15	18	19
(イ)課題抽出と対応策の検討	10	13	15	18	19
(ウ)切れ目のない提供体制の構築推進	2	4	8	17	19
(エ)関係者間の情報共有支援	7	10	13	17	19
(オ)相談支援 (相談窓口の運営)	2	6	8	16	19
(カ)研修の実施	11	13	15	18	19
(キ)地域住民への普及啓発	5	10	9	15	19
(ク)関係市町間の連携	3	2	3	17	19

数値目標の達成状況

指 標	単位	目標値 (R2)	策定時		現状値 (直近値)		達成率	評価	未達理由・対策等
訪問診療を行う診療所・病院数	箇所	317	290	H29見込	305	R3.4.1	55.6%	未達	訪問診療に新たに参入する医療機関は増加しているものの、医療機関総数が減少する中、医療機関の廃止・訪問診療の中止もあり、目標を下回ったもの。 引き続き医師等に対する研修による在宅医療導入支援、在宅医療機関相互の連携体制の構築等による負担軽減等に取り組み、実施機関の増加を図る。
在宅療養支援診療所・病院数	箇所	増加させる	157	H29見込	164	R3.4.1	—	達成	
在宅療養後方支援病院数	箇所	増加させる	9	H29見込	10	R3.4.1	—	達成	
在宅療養支援歯科診療所数	箇所	増加させる	160	H29見込	179 (115)	R3.4.1	—	達成	括弧内は、在宅療養支援歯科診療所に関する制度変更に伴う経過措置期間（令和2年3月末まで）の終了後の診療所数。
訪問看護ステーション数	箇所	138	125	H29見込	151	R3.4	200.0%	達成	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護の事業所数	箇所	20	16	H29見込	21	R3.4	125.0%	達成	

今後の取組

(1) 在宅医療・介護に関する理解促進

- 引き続き在宅医療の普及啓発に向け、取組を実施していく。

(2) 在宅医療・介護提供体制の充実

- 高齢化の進行等に伴い、医療的ケアを必要とする利用者の増加が見込まれるため、引き続き介護職員等による医療的ケア実施体制の推進に取り組む。また、より迅速に事業所の体制が整えられるよう、登録喀痰吸引等制度の周知を行う。

(3) 関係者が連携した総合的な在宅医療・介護サービスの提供

- 医療・介護連携の推進するための地域包括支援センター職員の資質向上研修や、医療を必要とする要介護者への適切なサービスの提供のための介護職員に対する医療的知識の習得研修を引き続き実施していく。

I－第6 認知症施策の推進

高齢者の増加に伴い、認知症の人の一層の増加が見込まれることから、「認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会」を実現するため、認知症の人やその家族の視点に立った支援の充実や環境・体制づくりを推進する。

これまでの実績・成果 及び 評価・課題

(1) 認知症に関する理解促進

- 認知症サポーター養成講座の講師役であるキャラバン・メイトの養成や、「認知症サポーター」の養成を推進した。

【評価・課題】

着実にキャラバン・メイトの養成が進んでいるが、認知症サポーターの更なる増加のため、継続的な研修の実施が必要である。

認知症サポーターは、概ね順調に養成が進んでいる（R3.3.31時点で累計143,511人）。

今後は、意欲ある認知症サポーターに活動してもらうための仕組みづくりを検討する必要がある。

区 分		H30	R1	R2	計	R3(見込)
キャラバン・メイトの養成 ^{H18}	人	117	98	49	264	48
認知症サポーターの養成 ^{H18}	人	12,477	9,635	4,096	26,208	5,000

※ キャラバン・メイトの養成（R2）は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等の影響により、定員を縮小して実施。

※ 認知症サポーターの養成（R1・R2）は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等の影響により減少。

(2) 認知症の容態に応じた施策の推進

- 認知症の人の診療に習熟し、かかりつけ医への助言等の支援等を行う「認知症サポート医」の養成及び資質向上のための研修を実施した。

【評価・課題】

認知症サポート医養成研修の修了者・フォローアップ研修の受講者ともに着実に増加している。

- 早期発見・早期対応体制の強化のため、医療従事者に対して認知症対応力向上研修を実施した。

【評価・課題】

かかりつけ医研修の修了者・その他の医療従事者向け研修の修了者ともに着実に増えている。

区 分		H30	R1	R2	計	R3(見込)
医療・介護従事者向け認知症対応力向上研修						
認知症サポート医 [○] H17	人	27	23	4	54	18
認知症サポート医フォローアップ [○] 研修H17	人	33	39	25	97	40
かかりつけ医師H18	人	221	79	80	380	59
歯科医師H28	人	27	41	18	86	30
薬剤師H28	人	105	156	145	406	100
看護職員H28	人	117	114	38	269	40

※ 認知症サポート医養成研修(R2)、かかりつけ医師向け研修(R1・R2)は、看護職員向け研修(R2)は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等の影響により、規模を縮小して実施。

- 認知症介護指導者養成研修修了後1年以上を経た者に対して、最新の認知症介護に関する高度な専門的知識及び技術を修得させるとともに、高齢者介護実務者に対する研修プログラム作成方法及び教育技術の向上を図った。

【評価・課題】

認知症介護指導者フォローアップ研修は宮城県で開催されているため参加者は少ないが、伝達講習により、指導者全体の資質向上が図られている。

- 地域密着型サービス事業の運営のために必要な開設者等向けの研修を実施し、知識・技術の向上に努めた。

【評価・課題】

開設者等に義務付けられた研修であり、いずれの研修においても、毎年度、着実に養成が進んでいる。

区 分		H30	R1	R2	計	R3(見込)
認知症介護指導者フォローアップ研修H13	人	1	1	1	3	2
地域密着型サービス事業指定のための研修						
開設者H18	人	10	13	5	28	30
管理者H18	人	57	72	43	172	60
計画作成者H18	人	32	22	23	77	30

- 市町に配置する認知症初期集中支援チームのチーム員及び認知症地域支援推進員の養成研修を実施した。
- 市町の認知症施策担当者、認知症地域支援推進員や認知症介護指導者等の認知症施策関係者の連携・協働を推進するため、関係者が一堂に集まる認知症施策連携推進研修会を開催した。

【評価・課題】

平成30年度に全市町に当該チーム及び推進員が配置されたことをもって、養成事業は完了としている。

連携推進研修会の開催により、認知症施策の関係者の連携体制づくりが進んでいるが、今後はさらに圏域ごとの多職種連携の深化に取り組んでいく必要がある。

区 分		H30	R1	R2	計	R3(見込)
認知症初期集中支援チーム員の養成 H27	人	15	—	—	15	—
認知症地域支援推進員の養成H27	人	25	—	—	25	—
認知症施策連携推進研修会H29	人	89	52	46	187	44

- 二次医療圏ごとに認知症疾患医療センターを設置。鑑別診断、医療・介護関係者との情報連携等を目的とした協議会の運営や、医療・介護従事者や認知症本人・家族等に向けた研修を実施した。

【評価・課題】

認知症疾患医療センターは鑑別診断や協議会の運営など、圏域における認知症医療の中核機関としての役割を担っている。

区 分		H30	R1	R2	R3(見込)
認知症疾患医療センター設置数	箇所	8	8	8	8

- 令和元年8月から、オレンジドクター制度の運用を開始し、地域で暮らす高齢者やその家族が、もの忘れや認知症について気軽に相談でき、早い段階から適切な医療と介護のサービスを提供できる体制を整備している。

【評価・課題】

オレンジドクター制度の登録者数は着実に増えており、医療・介護関係者及び県民向けに継続して制度を周知する必要がある。

区 分		H30	R1	R2	計	R3(見込)
オレンジドクター	人	—	258	13	271	10
PREMIUMオレンジドクター	人	—	78	0	78	5

(3) 若年性認知症の人に対する支援

- 若年性認知症支援コーディネーターを配置した専用相談窓口を設置。相談窓口の周知等により、相談件数は年々増加している。

【評価・課題】

若年性認知症の人の総合的な支援等を推進するため、若年性認知症支援コーディネーターの資質向上が重要である。

また、研修等で実施したアンケートで若年性認知症の相談窓口等の認知度が低い状況も見られたことから、相談窓口の普及啓発の強化等に取り組んでいく必要がある。

- 圏域内で、若年性認知症支援の関係者によるネットワーク体制を構築するため、圏域の特性に応じた会議を開催するとともに、地域における支援体制を強化するため、平成30年度から圏域単位で理解促進のための研修会を開催している。

【評価・課題】

関係者ネットワーク会議や研修の開催により、関係者ネットワーク体制の構築、支援体制の強化が進んでいる。

開催圏域は、年々増やしているところであり、今後も市町と連携しながら、開催圏域の拡大に取り組んでいく必要がある。

- 若年性認知症の人に対して適切な支援をするため、ケアパートナー（支援者）を養成した。また、安心して過ごせる場所として認知症カフェを開催し、本人の活動を支援した。

【評価・課題】

ケアパートナーの養成は一定程度進んでいるが、今後も安定的に修了者の確保を図っていく必要がある。

若年性認知症本人の集いの場としての認知症カフェには、毎回、多くの参加者があり、リピーターも多い。開催場所が限られているため、より身近な場所で集えるよう、引き続き、開催場所の増加を図っていく必要がある。

区 分		H30	R1	R2	計	R3(見込)
若年性認知症支援相談窓口の設置(相談) H28	件	207	215	262	684	220
関係者ネットワーク会議及び研修会の開催 (医療・介護・障害・労働関係機関等) H28	圏域	3	5	2	10	4
ケアパートナー(支援者)養成研修 H29	人	12	17	3	32	5
集いの場の開催 H29	箇所	3	4	2	9	2

※ 関係者ネットワーク会議及び研修会(R2)、ケアパートナー養成研修(R2)及び集いの場(R2)は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等の影響により、実施回数が減少。

(4) 本人・家族への支援と地域づくり

- 認知症や認知症カフェに対する正しい理解の普及啓発や認知症カフェの設置の促進を目的として、認知症カフェサミットを開催した。

【評価・課題】

令和元年度の認知症カフェサミットは、若年性認知症当事者の講演や模擬認知症カフェ等を実施し、378名の参加があった。

参加者にも好評を得ており、認知症カフェ等の普及啓発や設置促進に寄与しているが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から開催を見合わせた。

- 認知症の介護に関する情報提供や精神的支援等のため、認知症に関する専用相談窓口を設置・運営した。
- なお、認知症に関する相談窓口の増加やコールセンターへの相談件数の減少を踏まえ、令和2年度は開設日を週3日から週2日に変更した。

【評価・課題】

コールセンターについては、相談件数が減少していく中、リピーターが多く、新規の利用者が少ない傾向が認められた。

認知症カフェの設置やオレンジドクター等、認知症に関する相談支援体制の充実を踏まえ、令和2年度末をもって認知症コールセンターの運営は廃止し、身近な地域における相談体制の充実を図る。

- 認知症を診断できる医師が身近にいない地域において、認知症の専門医等による巡回相談会等を開催した。

【評価・課題】

引き続き、認知症の専門医等による広域的な巡回専門相談を継続する必要がある。

- 認知症の人本人の視点や活動を活かした取組を実践するため、認知症地域支援推進員等を対象にピアサポート活動等の手法を学ぶオレンジパワー活用セミナーを開催した。
- 令和2年度はさらに家族介護者等にも対象者を拡大して開催した。

【評価・課題】

ピアサポート活動に関する普及啓発や活動の促進、認知症地域支援推進員の資質向上等に寄与した。

区 分		H30	R1	R2	計	R3(見込)
認知症カフェサミットの開催	H30 人	255	378	—	633	300
認知症コールセンターの設置 (相談件数)	H21 件	193	115	62	370	—
医師による広域的な巡回等による 専門相談	H27 箇所	5	4	3	12	3
オレンジパワー活用セミナーの 開催	R1 人	—	36	22	58	18

※ 認知症カフェサミット(R2)は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等の影響により、開催を見送り。

(参考) 認知症カフェの設置状況

H28	H29	H30	R1	R2
41箇所 (14市町)	60箇所 (17市町)	89箇所 (18市町)	106箇所 (19市町)	108箇所 (19市町)

数値目標の達成状況

指 標	単位	目標値 (R2)	策定時		現状値 (直近値)		達成率	評価	未達理由・対策等
			策定年	策定月	策定年	策定月			
認知症サポーター養成数(累計)	人	154,000	103,342	H28	143,511	R3.3.31	79.3%	未達	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響等により目標を下回ったもの。今後も引き続き養成に取り組んでいく。
認知症サポート医養成数(累計)	人	127	84	H28	168	R3.3.31	195.3%	達成	
かかりつけ医認知症対応力向上研修 修了者数(累計)	人	930	645	H28	1,119	R3.3.31	166.3%	達成	
認知症カフェ設置市町数	市町	19	14	H28	19	R2.8	100.0%	達成	

今後の取組

(1) 認知症に関する理解促進

- 引き続き認知症サポーターを育成するとともに、認知症の人の声や認知症の人が希望をもって暮らしている姿を通じて、認知症に関する啓発を図るため、認知症の人本人からの発信支援に取り組む。

(2) 認知症の容態に応じた施策の推進

- 認知症の早期発見・早期対応、認知症対応力向上のため、研修内容を検討しつつ、引き続き医療・介護関係者向けの研修を実施する。

(3) 若年性認知症の人に対する支援

- 若年性認知症については、まだ認知度が低い。上述の施策を継続的に実施することで認知度を高めるとともに、本人が安心して過ごせる環境を提供していく。

(4) 本人・家族への支援と地域づくり

- 認知症や認知症カフェに対する普及啓発のため、認知症カフェサミットの開催を継続する。
- 認知症の本人の視点や活動を活かした取組の実践やさらなる充実に向けて、オレンジパワー活用セミナーの開催を継続するとともに、身近な地域における相談体制の充実に向けて、市町におけるチームオレンジの構築を支援するためのコーディネーターの養成等に取り組む。

I－第7 人材の確保と資質の向上

少子高齢化の進行等により、労働力人口は減少する一方で、県民の福祉・介護ニーズはますます増加し、人材不足が見込まれることから、中長期的な視点に立って、質の高い人材を安定的に養成・確保するとともに、資質の向上や働きやすい環境づくりに取り組む。

これまでの実績・成果 及び 評価・課題

(1) 福祉・介護人材の養成と確保

- 地域医療介護総合確保基金を活用した介護人材の確保、定着及び育成等に向けた取組を総合的に推進するため、関係機関・団体等で構成する協議会を開催した。

【評価・課題】

関係機関・団体等との連携体制の下、介護人材の確保等に向けた総合的な取組の推進が図られた。

区 分		H30	R1	R2	計	R3(見込)
山口県介護人材確保対策協議会の開催	回	1	1	1	3	1

ア 新たな人材の参入促進

- 新たな人材の参入促進や質の高い人材の安定的な確保を目的に、介護福祉士修学資金及び実務者研修受講資金の貸与を行った。さらに、今年度からは福祉系高校に通う学生や他業種で働いていた者で一定の研修を修了した者等を対象に、修学資金や就職準備金を貸与する事業を新たに始めることとしている。

【評価・課題】

介護福祉士修学資金について、養成施設入学者のうち8割以上が当資金を利用しており、制度が浸透している。

今後は、福祉系高校在学者や転職者といった新たな貸与事業の対象者への周知を行っていく必要がある。

- 外国人介護福祉士候補者の受入施設における就労・研修体制の充実を図るため、候補者の日本語学習及び介護分野の専門学習に係る経費を助成した。

また、令和2年度から介護福祉士資格の取得を目指す外国人留学生に日本語学校の学費の助成等を行う介護施設への支援を行っている。

【評価・課題】

例年、一定数の外国人介護福祉士候補者が確保されている。

区 分		H30	R1	R2	計	R3(見込)
介護福祉士修学資金 ^{H5}	人	51	47	62	160	60
実務者研修受講資金 ^{H28}	人	108	105	68	281	80
経済連携協定（EPA）に基づく 外国人介護福祉士候補者の受入 施設に対する経費助成 ^{H22}	施設	8	8	6	22	12
	人	33	28	18	79	48
外国人介護留学生奨学金等支援 事業 ^{R2}	人	—	—	6	6	20

※ 経済連携協定に基づく外国人介護福祉候補者の受入施設に対する経費助成（R2）及び外国人介護留学生奨学金等支援事業（R2）においては、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、新規入国者が減小。

- 高校・大学生等に福祉・介護分野を進路選択の一つとして考えてもらい、介護人材の確保を図るため、インターンシップと事前・事後学習を実施した。
- 中高年齢者の介護未経験者の介護分野への参入のきっかけを作るとともに介護に関する不安を払拭させるため、介護の基礎的な知識・技術を学ぶ研修を実施した。
- 未経験の高齢者にも対応可能な比較的簡単な単純業務を担う介護助手の活用の促進を図るため、介護助手導入に関するノウハウを紹介する事業所向けセミナーや地域住民向けの説明会等を行った。

【評価・課題】

高校・大学生等を対象としたインターンシップや中高年齢者を対象とした入門的な研修の実施が、福祉・介護分野への就労の一助となっている。いずれも参加人数を増やすことが課題である。
事業所向けセミナーの開催等により、介護助手の活用が進んだ。

- 福祉人材の確保を図るため、福祉人材センターに就労相談支援員を配置し、就労希望者に対する情報提供や支援等を行った。

【評価・課題】

就労相談支援員の配置により、求職者の一助となるとともに、有効求職者数も順調に推移している。

区 分		H30	R1	R2	計	R3(見込)
高校・大学生等を対象とした福祉の仕事 インターンシップの実施 ^{H30}	人	33	61	29	123	40
中高年齢者を対象とした介護 の入門的な研修 ^{H28}	人	64	50	34	148	180
介護助手受入法人・事業者数 ^{R1}	事業者	—	22	28	50	30
福祉人材センターに配置する 就労相談支援員の配置	人	3	3	3	—	3

※1 福祉のしごとインターンシップ（R2）は、新型コロナウイルス感染症の影響による休校に伴い、大学生の参加が大幅に減少。

※2 中高年齢者を対象とした介護の入門的研修については、R1以降、県内1か所開催から県内6か所開催に変更して実施。R2は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、開催を4か所に縮小して実施。

（参考）福祉人材センターによる紹介就職者数 （人）

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
紹介就職者数	138	136	161	140	167	258	317	193	134

- 関係団体が行う介護の理解促進に資する取組（「介護の日」記念イベントの開催など）へ補助し、一般県民の介護への理解を促進した。

【評価・課題】

関係団体が主催するイベントを通じて、一般県民及び学校関係者の介護への理解促進に繋がっている。

区 分		H30	R1	R2	計	R3(見込)
住民、学校関係者等向けの理解 促進セミナー開催支援 ^{H21}	件	48	42	35	125	15

※ R2は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、各関係団体におけるイベントの一部が中止又は規模縮小。

イ 離職した介護人材の呼び戻し

- 一度介護の現場を離れた者の再就職支援として、資金の貸与や、オーダーメイド型実習や職場見学を行うことで、介護人材の呼び戻しを図り、介護人材の量的な確保及び質の高い介護サービスの提供に繋げた。

【評価・課題】

広告掲載や施設訪問を実施するなど啓発活動を強化しているが、資金貸与の実績は近年増減がある。また、潜在介護福祉士の

再就職のための実習等事業においては、再就職につながった実績が蓄積されてきているとともに、離職者への継続的な働きかけを実施していくことで、離職した介護人材の呼び戻しに繋がっている。

区 分		H30	R1	R2	計	R3(見込)
再就職準備金 ^{H28} （再就職後6か月以内の者への貸与）	人	17	13	20	50	13
潜在介護福祉士の再就業のための実習等 ^{H21}	人	61	39	25	125	40

※ 再就業のための実習等（R2）は、新型コロナウイルスの感染拡大防止ため、一部を規模縮小して実施。

ウ 学校教育等との連携による将来的な担い手の育成

- 関係団体が行う介護の理解促進に資する取組（「介護の日」記念イベントの開催など）へ補助し、学校関係者の介護への理解を促進した。

【評価・課題】

関係団体が主催するイベントを通じて、一般県民の介護への理解促進に繋がっている。

区 分		H30	R1	R2	計	R3(見込)
住民、学校関係者等向けの理解促進セミナー開催支援 ^{H21} （再掲）	件	48	42	35	125	15

エ 福祉・介護の魅力発信による職業イメージの向上

- 子ども・若者が介護に触れる機会を確保すると同時に、将来の進路選択に大きな影響を与える保護者への理解促進を図り、実際に福祉・介護施設を訪問し高齢者と接することで介護へのイメージアップを図った。

【評価・課題】

小学生の親子対象の「職場見学親子バスツアー」に参加した保護者のうち、約90%が子どもの職業選択の一つとして、福祉の仕事をもめたいと回答した。一方、参加した子どものうち、福祉の仕事をやってみたいと回答したのは約29%に留まっている。

- 小中高生等を対象に、施設見学や職員との交流を行い、現場の雰囲気や仕事を体験してもらうことで、介護分野への関心を高めた。
- 介護職員として働く若者の素顔を通して介護の仕事の魅力ややり

がいを発信するため、合同入職式や介護現場でイキイキと輝いている介護男子・介護女子のグランプリを決めるコンテストを開催した。

【評価・課題】

小中高生や保護者等を対象とした「職場体験」の参加者は例年400名を超えており、介護分野の理解促進に繋がっている。

区 分		H30	R1	R2	計	R3(見込)
小学生の親子対象の「職場見学親子バスツアー」の実施	人	150	124	56	330	120
小中高生やその保護者等を対象とした「職場体験」の実施	人	408	521	264	1,193	499
介護職員合同入職式の実施	回	1	1	—	2	1
「介護男子」「介護女子」コンテストの実施	回	1	1	—	2	—

※1 職場見学親子バスツアー（R2）及び職場体験（R2）は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、規模縮小して実施

※2 介護職員合同入職式（R2）は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため中止。

オ 介護事業者による主体的な取組促進

- 介護人材の確保を図るため、事業者の人材育成の取組状況等を求職者側から「見える化」する認証評価制度を運営している。

【評価・課題】

認証事業所に行ったアンケート調査では、信頼感・イメージの向上に繋がったという回答が多く得られているが、認定を受けた事業所が30事業所にとどまっており、制度のより積極的な活用を図る必要がある。

区 分		H30	R1	R2	計	R3(見込)
認証評価制度の認証事業所数	事業所	25	2	7	34	24

(2) 福祉・介護人材の資質向上

- OJT研修による人材育成が困難な小規模介護事業所に所属する介護職員等に対し、介護に関する知識・技術の再確認等を行う研修を開催することで、介護職員等の資質向上を図った。
- 訪問介護計画の作成などを行うサービス提供責任者の訪問介護サービスの適正な提供及び質の向上のための研修を開催することで、訪問介護サービスの資質向上を図った。

【評価・課題】

小規模介護事業所に所属する介護職員等やサービス提供責任者向けの研修では、受講者から研修で学んだ内容を業務に活かしたいとの声が聞かれる等、資質の向上に一定の寄与ができています。

- 「介護職員初任者研修」の受講費用を支援することで、介護職員の資質向上と他業種からの再就業・定着促進を図った。

【評価・課題】

介護員養成研修の研修受講費用助成については、年々研修受講者が減少傾向にあり、助成枠（令和2年度は130名）が埋まっていない。令和元年度から介護職員初任者研修に加えて生活援助従事者研修も助成対象に拡充しているが、現時点、生活援助従事者研修の実施を希望する事業者がない状況である。

区 分		H30	R1	R2	計	R3(見込)
小規模事業所の介護職員の技術向上研修	人	126	91	16	233	20
サービス提供責任者育成・向上研修	人	53	39	19	111	40
介護事業所が負担した介護員養成研修費用の助成（5万円以内/人）	事業者	29	25	31	85	20
	人	46	41	43	130	50

※ 小規模事業所の介護職員の技術向上研修(R2)は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、2回開催から1回開催に縮小して実施。

(参考) 介護員養成研修修了者数

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
基礎	151	375	230	35	—	—	—	—	—	—	—
1級	85	12	0	—	—	—	—	—	—	—	—
2級	2,471	2,126	2,377	1,129	—	—	—	—	—	—	—
初任者	—	—	—	853	1,046	1,101	893	710	582	444	485

(3) 労働環境・処遇の改善

- 研修期間における代替職員の雇用に係る経費の1/2を補助することで、職員の確保及びキャリアアップの促進を支援した。
- 管理者・介護職員に対し、労働関係法規などのセミナーを開催することで、雇用管理改善の促進を支援した。
- 新人職員育成制度に関する研修等を行うことで、職員の早期離職防

止やキャリア形成の機会確保を支援した。

【評価・課題】

研修代替職員の雇用支援制度、雇用管理改善研修及びエルダーメンター制度導入研修については、毎年一定数の利用があり、労務環境・処遇の改善に寄与している。

- 施設のニーズに応じた介護ロボットの導入を補助することで、介護業務の負担軽減や効率化を支援した。

【評価・課題】

介護従事者の身体的負担（腰痛や体力の不安、夜間の対応等）の軽減が図られた。引き続き、導入実績を積み上げていくことで、介護ロボットの導入による効率的な介護手法の普及を図っていく必要がある。

区 分		H30	R1	R2	計	R3(見込)
介護職員の研修代替職員の雇用支援（費用助成） <u>H27</u>	件	15	12	10	37	-
	人	53	48	29	130	63
雇用管理改善研修 <u>H27</u>	人	134	171	123	428	160
エルダー・メンター制度導入研修 <u>H27</u>	人	31	162	125	318	160
介護ロボット導入支援 <u>R1</u>	台	-	48	47	95	103

※ エルダー・メンター制度導入研修は、R1より研修回数を2回から3回に増。

数値目標の進捗状況

指 標	単位	目標値 (R2)	策定時		現状値 (直近値)		達成率	評価	未達理由・対策等
			200	H28	248	R2			
県福祉人材センターの有効求職登録者数 (月平均)	人	225	200	H28	248	R2	192.0%	達成	
介護支援専門員登録者数 (累計)	人	10,000	8,976	H28	9,658	R3.3.31	66.6%	未達	H30から介護支援専門員実務研修受講試験受験資格の厳格化に伴い、申込者数、合格者数とも大幅に減少した。
介護職員初任者研修修了者数 (累計)	人	7,400	3,893	H28	6,041	R3.3.31	61.2%	未達	研修受講者に対する補助金の活用や研修事業者の指定に向けた支援を進めていく。
医療的ケアを実施できる介護職員等の認定件数	人	4,281	3,585	H28	4,352	R3.3.31	110.2%	達成	

今後の取組

新たな人材の参入促進や介護人材の資質向上、労働環境・処遇改善等に繋がる施策を、継続して実施していくとともに、業務の効率化及び質の向上についても取り組んでいく。

(1) 福祉・介護人材の養成と確保

○ 介護福祉士修学資金及び実務者研修受講資金の貸与について、引き続き継続して取り組むとともに、新たに拡充した福祉系高校在学者や介護職種への転職者等の新たに拡充した対象者に対する貸付制度の普及啓発に取り組む。

○ 生産年齢人口が減少する中、外国人介護福祉士候補者の受入施設に対する経費助成を今後も継続的に実施していくとともに、県内介護施設が外国人留学生に給付する県内の日本語学校及び介護福祉士養成施設の学費等の助成に対する支援を実施していく。

また、引き続き、介護助手の活用の促進に向けたセミナーや就労希望者と事業所のマッチング等を継続的に実施していく。

○ 多くの子どもに福祉の仕事を将来の職業選択の一つとして検討してもらえるよう、バスツアーや職場体験を継続して実施していく。

○ 継続的に介護人材の不足が見込まれる中、介護事業者の主体的な人材確保・育成の取組を促す観点から、継続して認証制度を運営していく。

また、認証事業者に対するPR機会を確保するなどのインセンティブを設け、制度のより積極的な活用を図る。

(2) 福祉・介護人材の資質向上、(3) 労働環境・処遇の改善

○ 介護現場における人材の確保・育成は重要であることから、上述の事業を引き続き実施していく。

○ また、生産年齢人口の減少により、介護分野の人的制約が強まる中、ケアの質を確保しながら必要なサービス提供が行えるようにするため、ICTの導入の推進等、介護現場の業務の効率化や質の向上についても併せて取り組んでいく。

II 社会参画の促進、就労に向けた支援

高齢化がさらに進行する中、高齢者がその豊かな知識や経験、技能等を活かし、地域を支える担い手として積極的に社会参画することが期待されている。

また、社会参画することで、社会貢献による生きがいつくりや介護予防にも繋がることから、ボランティアや就労等で高齢者が活躍する生涯現役社会の実現に向けた取組を推進する。

少子高齢化の進行により、労働力人口が減少する中、活力ある地域を維持するためには、豊富な技術・経験を有する高齢者の就労が必要不可欠であることから、多様なニーズに対応した働きやすい環境づくり、就業機会の確保及び就業支援に取り組む。

これまでの実績・成果 及び 評価・課題

(1) 社会参画の促進

- 県内高齢者のスポーツ・文化の祭典として、県健康福祉祭を県版「ねんりんピック」として開催し、社会参加を推進した。

令和2年度から、スポーツ文化交流大会のダイジェストをインターネット上で動画配信した。

また、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い一部種目の開催を中止したことから、オンライン形式による、囲碁・将棋・健康マーチャンスポーツ対局講座を開催した。

【評価・課題】

「ねんりんピック山口」は県内に定着してきているが、今後もスポーツ・文化活動など、地域で活躍する高齢者を増やしていく必要がある。

- 高齢者の日頃の文化活動を発表するイベントとして、文化活動交流会を開催した。

【評価・課題】

文化活動交流会をH28県西部、H29県東部、H30県央部と一巡させた。令和元年以降は各老連等による自主的な開催としている。

- 全国健康福祉祭へ山口県選手団を派遣し、日頃の研鑽の成果を発表するとともに他県選手等との交流を図った。

【評価・課題】

毎年、全国健康福祉祭へ山口県選手団を派遣しているが、今後も選手が参加しやすい環境を整える必要がある。(令和2年の大会は、新型コロナウイルス感染症の影響により翌年へ延期)。

- 高齢者の持つ豊かな知識や経験、技能等を、地域の教育力として活かすため、コミュニティ・スクールで活動を行う団体をモデル指定した。

【評価・課題】

小中学校でのコミュニティ・スクールの活動は広く浸透してきている。今後は、総合支援学校や公立高等学校等での活動も支援する必要がある。

- 高齢者のボランティア・文化活動グループの交流会を開催し、高齢者の社会参加をより一層促進し、生涯現役で活躍できる社会を目指した。

【評価・課題】

シニア交流会でのグループ討議では、参会者が活動での問題点等を活発に議論し、今後の活動に活かす知識を得ることができた。

- 老人クラブの活動が、各市町が実施する地域支援事業の担い手となるよう、モデル地区の指定や、活動推進リーダーの養成を行った。

また、活動を支援するため、SNSを活用し情報発信を行った。

【評価・課題】

県内各地で地域支援事業の担い手となり得る活動推進リーダーが誕生してきている。今後は、地域支援事業に関するノウハウ不足の解消やネットワーク作りに取り組む必要がある。

- 県民向けセミナー等の情報を集約し、生涯現役推進センターホームページに掲載、又は冊子として関係団体等に配布し情報発信することで、地域で主体的に活躍する高齢者の学びの場を提供した。

【評価・課題】

高齢者の情報化の進展に合わせ、ホームページの情報発信に力を入れている。

区 分		H30	R1	R2	計	R3(見込)
スポーツ文化交流大会 ^{H2}	種目	22	23	3	48	16
	人	2,567	2,677	288	5,532	1,350
美術展 ^{H1}	人	570	380	—	950	—
文化活動交流会 ^{H27}	人	584	—	—	584	—
全国健康福祉祭への選手派遣	人	142	133	0	275	—
世代間交流等に取り組む老人クラブのモデル指定 ^{H28}	市町	2	3	3	8	3
	クラブ	3	3	3	9	3

区 分		H30	R1	R2	計	R3(見込)
地域で活動するシニア交流会の開催	地区	1	—	—	1	—
老人クラブを核として生活支援サービス等の担い手育成（モデル地区指定）	地区	4	—	3	7	3
活動推進リーダー養成数	人	43	61	30	134	50
生涯現役社会づくりに関する相談支援（相談）	件	1,132	1,448	915	3,495	1,000
「アクティブシニア応援プログラム」の作成	講座	98	83	40	221	62

(2) 就労に向けた支援

- 高齢者雇用安定法に基づく高年齢者雇用確保措置の導入促進を図るため、関係機関と連携した普及啓発や中小企業労働相談員による事業所訪問等を行った。
- 高齢者等が働きやすい職場環境づくりに取り組む企業等を認定した。
- シルバー人材センター連合会を通じて、地域において多様な就業機会の提供を行うシルバー人材センターの活動を支援した。
- 健康や体力に自信のない未就業シニアの就業意欲を喚起するとともに、新たなシニア求人を創出した企業とのマッチングを行った。

【評価・課題】

- 着実に進捗しているが、今後も働く意欲のある高齢者が、長年培ってきた知識や経験を活かし、年齢にかかわらず地域や産業を支える担い手として活躍できる環境の整備が必要である。
- 肉体的、時間的負担の少ないフルタイム以外のパートやアルバイト、地域での多様な就業など、働き方を選択できる環境の整備が必要である。

区 分		H30	R1	R2	計	R3(見込)
希望者全員が65歳以上まで働ける企業の割合（従業員31人以上）	%	76.2	77.8	81.1	—	83
「誰もが活躍できるやまぐちの企業」の認定	社	21	20	27	—	44
シルバー人材センター連合会に対する運営費等補助（シルバー人材センターの会員数）	人	9,743	9,776	9,549	—	11,485
未就業シニア新規就業者数	人	—	—	6	6	30

数値目標の達成状況

指 標	単位	目標値 (R2)	策定時		現状値 (直近値)		達成率	評価	未達理由・対策等
シニアが活躍できる社会づくりが進んでいると感じる県民の割合	%	40.0	36.6	H29	39.7	R2	91.2%	未達	「どちらともいえない」が41.4%と最も高くなっており、実感として高齢者の活躍を感じていない県民が多いと推測される。引き続き、スポーツ・文化活動や地域貢献活動を支援する取組を進め、地域で活躍する高齢者を増やしていく。
60歳から64歳までの男女の就業率	%	65.0	62.0	H27	65.9	H29	130.0%	達成	類似調査（就業構造基本調査）による参考数値

今後の取組

(1) 社会参画の促進

- 「ねんりんピック山口」の開催については、気軽に参加できる種目の追加などにより、スポーツ・文化活動に取り組む高齢者のすそ野の拡大に取り組む。
- また、2021年大会の開催に当たっては、参加対象が重症化リスクの高い高齢者であることから、昨年同様、新型コロナウイルス感染拡大防止対策に万全を期す必要がある。（10月末現在、スポーツ文化交流大会の開催予定24種目のうち8種目が中止、美術展の展覧会が中止。）
- 令和元年から始めた、各公立学校のコミュニティ・スクールで活動を行う老人クラブの支援を継続し、参加する老人クラブの拡大を図る。
- 地域支援事業の担い手の育成をさらに推進するため、地域支援事業の実施主体である市町と老人クラブが行う活動をマッチングするとともに、活動推進リーダーのフォローアップ研修を行う。
- 県民向けセミナー等の周知については、今後さらに内容をより分かり易いものにするるとともに、県民への周知を図る。

(2) 就労に向けた支援

- 引き続き、企業の取組促進や高齢者のニーズに対応した就業支援等を推進する。

【第六次やまぐち高齢者プランの数値目標一覧】

施策	番号	指標	単位	目標値		策定時		現状値		達成率	評価	未達理由・対策等
				(R2)	(R1)			(直近値)	(直近値)			
地域包括ケアシステムの基盤強化	1	地域包括支援センター職員研修受講センター数	箇所	59	23	H29	60	R3.3.31	102.8%	達成		
	2	地域ケア会議において政策の形成まで行う市町数	市町	19	6	H29	17	R3.3.31	84.6%	未達	地域ケア会議において地域課題の検討、政策形成まで行う市町数は順調に増加したが、個別課題への対応への重点化や、政策立案のための連携が進まない市町があった等から目標の全市町での実施とならなかった。引き続き地域課題の解決に向けた手法の検討等、地域ケア会議を効果的に開催できる体制づくりを支援し、地域ケア会議の推進を図る。	
自立支援、介護予防・重度化防止の推進	3	デマンド型乗合タクシー等導入数（累計）	箇所	48	42	H29	54	R3.3	200.0%	達成		
	4	要支援・要介護認定者千人当たり居宅・地域密着型サービス事業所数	箇所	20.5	19.6	H28	19.7	R1.10	11.1%	未達	サービス利用者数が見込みほど伸びなかったため。	
	5	健康寿命① （日常生活に制限のない期間の平均）	年	延伸させる	男性 71.09 女性 75.23	H25	男性 72.18 女性 75.18	H28	-	未公表	プラン期間中の実績値未収集 (R3年度に収集予定)	
		健康寿命② （日常生活動作が自立している期間の平均）	年	延伸させる	男性 79.00 女性 83.81	H26	男性 79.94 女性 84.26	R1	-	達成		
	6	住民主体の通いの場の数	箇所	1,630	1,241	H28	2,143	R3.3.31	231.9%	達成		
	7	公共的施設の適合証交付件数（累計）	件	726	586	H28	623	R3.3.31	26.4%	未達	公共的施設の新築件数が減少傾向にあり、適合証交付件数が目標を下回っている。 山口県福祉のまちづくり条例に基づいた施設等の整備を促進するとともに、ユニバーサルデザインについて普及啓発や県民意識の高揚に努める。	
	8	成年後見制度による申立件数	件	523	440	H28	451	R2.12	13.3%	未達	申立件数が伸びておらず、地域福祉権利擁護事業と併せて適切な一体的支援が行われるよう、引き続き判断能力が不十分な方への支援に努める。	
	9	ケアプラン点検実施市町数	市町	19	11	H28	19	R2.12	100.0%	達成		
在宅医療・介護連携の推進	10	訪問診療を行う診療所・病院数	箇所	317	290	H29見込	305	R3.4.1	55.6%	未達	訪問診療に新たに参入する医療機関は増加しているものの、医療機関総数が減少する中、医療機関の廃止・訪問診療の中止もあり、目標を下回ったもの。 引き続き医師等に対する研修による在宅医療導入支援、在宅医療機関相互の連携体制の構築等による負担軽減等に取り組む、実地機関の増加を図る。	
	11	在宅療養支援診療所・病院数	箇所	増加させる	157	H29見込	164	R3.4.1	-	達成		
	12	在宅療養後方支援病院数	箇所	増加させる	9	H29見込	10	R3.4.1	-	達成		
	13	在宅療養支援歯科診療所数	箇所	増加させる	160	H29見込	179 (115)	R3.4.1	-	達成	括弧内は、在宅療養支援歯科診療所に関する制度変更に伴う経過措置期間（令和2年3月末まで）の終了後の診療所数	
	14	訪問看護ステーション数	箇所	138	125	H29見込	151	R3.4	200.0%	達成		
	15	定期巡回・随時対応型訪問介護看護の事業所数	箇所	20	16	H29見込	21	R3.4	125.0%	達成		
認知症施策の推進	16	認知症サポーター養成数（累計）	人	154,000	103,342	H28	143,511	R3.3.31	79.3%	未達	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響等により目標を下回ったもの。今後も引き続き養成に取り組んでいく。	
	17	認知症サポート医養成数（累計）	人	127	84	H28	168	R3.3.31	195.3%	達成		
	18	かかりつけ医認知症対応力向上研修修了者数（累計）	人	930	645	H28	1,119	R3.3.31	166.3%	達成		
	19	認知症カフェ設置市町数	市町	19	14	H28	19	R2.8	100.0%	達成		
人材の確保と資質の向上	20	県福祉人材センターの有効求職登録者数（月平均）	人	225	200	H28	248	R2	192.0%	達成		
	21	介護支援専門員登録者数（累計）	人	10,000	8,976	H28	9,658	R3.3.31	66.6%	未達	H30から介護支援専門員実務研修受講試験受験資格の厳格化に伴い、申込者数、合格者数とも大幅に減少したものの。	
	22	介護職員初任者研修修了者数（累計）	人	7,400	3,893	H28	6,114	R3.3.31	63.3%	未達	研修受講者に対する補助金の活用や研修事業者の指定に向けた支援を進めていく。	
	23	医療的ケアを実施できる介護職員等の認定件数	人	4,281	3,585	H28	4,352	R3.3.31	110.2%	達成		
社会参画の促進	24	シニアが活躍できる社会づくりが進んでいると感じる県民の割合	%	40.0	36.6	H29	39.7	R2	91.2%	未達	「どちらともいえない」が41.4%と最も高くなっており、実感として高齢者の活躍を感じていない県民が多いと推測される。 引き続き、スポーツ・文化活動や地域貢献活動を支援する取組を進め、地域で活躍する高齢者を増やしていく。	
就労に向けた支援	25	60歳から64歳までの男女の就業率	%	65.0	62.0	H27	65.9	H29	130.0%	達成	類似調査（就業構造基本調査）による参考数値	